

令和元年9月定例会 県土整備委員会（事前）

令和元年9月13日（金）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時56分）

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の9月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第2号 令和元年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第11号 徳島県県土整備関係手数料条例の一部改正について
- 議案第12号 道路法施行条例の一部改正について
- 議案第13号 建築基準法施行条例の一部改正について
- 議案第27号 令和元年度県単独道路事業費に対する受益市町村負担金について
- 議案第28号 令和元年度県営都市計画事業費に対する受益市町負担金について
- 議案第29号 令和元年度県単独砂防事業費等に対する受益市町負担金について
- 議案第30号 令和元年度港湾建設事業費に対する受益市負担金について
- 議案第31号 徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約について
- 報告第2号 平成30年度決算に係る資金不足比率の報告について
- 報告第5号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 徳島県土地利用計画（仮称）の最終案について（資料1，2）
- 高速道路における安全・安心基本計画について
- 小見野々ダム再生事業の令和2年度概算要求について

北川県土整備部長

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、まず、令和元年9月補正一般会計・特別会計予算として、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費及び債務負担行為でございます。

また、その他の議案等といたしまして、条例案、受益市町村負担金、請負契約、資金不足比率の報告及び専決処分の報告についてでございます。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

今回、お願いしております9月補正予算は、国の防災・減災、国土強靱化^{じん}のための3か年緊急対策に呼応し、積極的な獲得・配分要望に努めた結果、当初予算計上額を大幅に上回る補助採択を受けたことから、この度、追加補正予算を計上し、県民の安全・安心の確保に向け、県土強靱化^{じん}をより一層加速してまいりたいと考えております。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。

左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、今回、県土整備部合計で66億4,891万3,000円の増額をお願いしております。

その右隣の計欄には、補正後の額を記載しており704億506万7,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

2ページをお開きください。

特別会計につきましては、今回、補正はございません。

3ページを御覧ください。

このページから8ページにかけては、各課別の主要事項説明でございます。

まず、高規格道路課でございます。

右端の摘要欄に記載しておりますとおり、緊急地方道路整備事業費では、道路改築に要する経費として9,405万円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。

道路整備課でございます。

緊急地方道路整備事業費等、落石危険箇所における緊急総点検などに要する経費として32億5,764万9,000円の増額をお願いしております。

5ページを御覧ください。

都市計画課でございます。

緊急地方道路整備事業費等、道路改築や都市公園の整備などに要する経費として8億7,920万円の増額をお願いしております。

6ページをお開きください。

河川整備課でございます。

広域河川改修事業費等、豪雨災害に備えて実施する浸水対策などに要する経費として7億7,504万1,000円の増額をお願いしております。

7ページを御覧ください。

流域水管理課でございます。

国直轄事業負担金では、河川施設の整備などに要する経費として12億854万3,000円の増額をお願いしております。

8ページをお開きください。

運輸政策課でございます。

港湾海岸保全施設整備事業費等、港湾施設の整備などに要する経費として4億3,443万円の増額をお願いしております。

9ページを御覧ください。

継続費でございます。

一般会計におきまして、新規に道路整備課の曾江谷新橋上部工架設事業について、令和元年度から令和3年度までの継続費の設定をお願いするものでございます。

10ページをお開きください。

繰越明許費でございます。

県土整備部では、本年度、公共事業予算及び維持補修費を15か月型県土強^{じん}靱化予算として骨格予算で計上し、事業の早期執行に向け、取り組んでいるところでございます。

しかし、これまでの5か月間において関係機関との調整などにより、工期に影響を及ぼす要因が新たに生じていること、加えて本年6月の公共工事の品質確保の促進に関する法律等の改正により、公共工事においては適正な工期の設定や施工時期の平準化などが、これまで以上に求められております。

このことから、従来2月補正で設定しておりました繰越明許費を、この度9月補正で設定することにより、年度をまたがる適正な工期の確保を可能とし、週休2日の推進や長時間労働の是正など、建設現場の働き方改革の推進を、更に図ってまいりたいと考えております。

このページから18ページにかけましては、一般会計の追加分といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。

18ページをお開きください。

追加分の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり201億7,061万6,000円となっております。

19ページを御覧ください。

特別会計に係る繰越明許費でございます。

港湾等整備事業特別会計におきましては、翌年度繰越予定額4億5万2,000円となっております。

今後とも、早期執行、年度内執行に向け、全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

20ページをお開きください。

このページから21ページにかけましては、債務負担行為でございます。

アの一般会計では、変更といたしまして、道路整備課の緊急地方道路整備事業工事請負等契約ほか6件につきまして、さきに御説明いたしました繰越明許費の設定と同じく、建設現場の働き方改革をより一層推進するため、従来11月補正で設定をお願いしておりましたゼロ県債を、この度9月補正でお願いし、債務負担行為の限度額の変更をお願いするものでございます。

21ページを御覧ください。

イの港湾等整備事業特別会計では、追加といたしまして、運輸政策課の港湾荷役機械売買契約につきまして8,000万円を限度額として、債務負担行為を設定するものでございます。

22ページをお開きください。

このページからは、その他の議案等でございます。

まず、（1）条例案でございます。

ア、徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、建築物の

エネルギー消費性能の向上に関する法律の一部が改正されたことに伴い、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請に対する審査に係る手数料の算定方法について、所要の改正を行うものでございます。

23ページを御覧ください。

イ、道路法施行条例の一部を改正する条例案につきましては、道路構造令の一部が改正されたことに鑑み、県道を新設し、又は改築する場合における自転車通行帯の構造の技術的基準を定めるものでございます。

最後に、ウ、建築基準法施行条例の一部を改正する条例案につきましては、建築基準法施行令の一部が改正されたことに伴い、条例で引用している条項の番号に変更があったため、所要の整理を行うものでございます。

24ページをお開きください。

受益市町村負担金でございます。

このページから29ページにかけては、道路整備課、都市計画課、砂防防災課、運輸政策課が所管する事業について、事業の実施を予定しております市町村ごとに、事業内容、事業費、負担金の額、事業費に対する負担金の割合を記載いたしております。

これらの事業につきましては、地元市町村と事前に十分協議をした上で実施しておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

30ページをお開きください。

請負契約でございます。

ア、徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工に係る請負契約につきましては、一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

31ページを御覧ください。

平成30年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づきまして、県土整備部が所管いたしております、流域下水道事業特別会計と港湾等整備事業特別会計の二つの事業会計について、平成30年度決算に係る資金不足比率を報告するものでございます。

表の資金不足比率の欄に「－」で記載しておりますとおり、両会計とも資金不足額は発生しておりません。

32ページをお開きください。

資金不足比率の議会への御報告に先立ちまして、同法の規定により、県監査委員による審査をお願いしております。

その結果、次の33ページに記載しております、資金不足比率審査意見書の第3、審査の意見欄にございますとおり、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正なものとしてお認めいただいております。

34ページをお開きください。

専決処分の報告についてでございます。

このページから35ページにかけては、道路事故の損害賠償額の決定及び和解に係る専決処分の報告について記載しております。

阿南市などで発生しました道路事故13件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解

が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、3点、御報告させていただきます。

お手元に御配付の資料その1を御覧ください。

1点目は、徳島県土地利用計画（仮称）の最終案についてでございます。

本計画は、2、計画の概要にございますとおり、県土の安全性を高め、持続可能で豊かな県土の形成を目指すため、県土利用の基本方針や利用目的に応じた区分ごとの規模の目標等を定める計画であり、県土利用に関する行政上の指針となるものであります。

去る6月定例会におきまして、計画素案を御報告させていただいた後、パブリックコメントを実施し、県民の皆様から御意見を頂くとともに、国土利用計画審議会での御審議も踏まえまして、このほど、最終案を取りまとめたところでございます。

3、今後のスケジュールでございますが、国及び市町村との法定協議や徳島県国土利用計画審議会の答申を経まして、本年12月の計画の策定を目指してまいります。

2点目は、高速道路における安全・安心基本計画についてでございます。

配付資料はございません。

去る9月4日に開催されました、社会資本整備審議会道路分科会第35回国土幹線道路部会において、高速道路における安全・安心基本計画（案）が審議され、9月10日に国土交通省から公表されております。

この中で、暫定2車線区間の4車線化を計画的に推進する優先整備区間として、徳島自動車道の藍住インターチェンジから川之江東ジャンクション間の約55キロメートルが選定されたところでございます。

今回の発表は、これまで機会あるごとに、国や高速道路会社等に対し、県議会の皆様や関係自治体の皆様と連携し、繰り返し提言してきた成果であると考えており、多大な御支援、御協力を頂きました委員の皆様には深く感謝を申し上げます。

今後とも、徳島自動車道の全線4車線化の実現に向け、国や高速道路会社等に対し、一日も早く事業化していただけるよう、引き続き、強く訴えてまいりますので、委員の皆様方の御支援をよろしくお願い申し上げます。

3点目は、小見野々ダム再生事業についてでございます。

配付資料はございません。

去る8月28日、国土交通省から令和2年度概算要求が公表され、那賀川の治水機能の向上を図る、小見野々ダム再生事業の実実施計画調査が盛り込まれました。

この事業は、現在、発電専用の小見野々ダムにおいて、貯水池内に堆積した土砂の撤去、予備放流方式を導入するための放流ゲートの新設などにより、新たに洪水調節機能を確保するものであり、具体的な内容については、この実施計画調査の中で検討が進められます。

今後とも、本県川づくりの基軸、治水を第一とする考え方のもと、国と緊密に連携しながら、安全・安心な那賀川づくりに資する小見野々ダム再生事業の令和2年度の新規事業化の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡委員長

以上で、説明等は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

樫本委員

事前委員会でございますので、急ぐ課題についてお伺いをしたいと思います。
過日、徳島新聞に香港季節定期便の1か月延期という記事が掲載されておりました。
これは香港におけるデモ等の影響で就航が1か月遅れる、11月の予定が12月に順延されたということでございます。5月に知事が自らトップセールスに香港へ出向かれ、これまで最長となる運航が決まっていただけに大変残念という気持ちでいっぱいでございます。
私も、香港の発展、交通体系について調査をすべく予定をしておりましたが、キャンセルをした次第でございます。
大変残念な状況でございますが、やむを得ない判断だと感じているわけでございますが、まずは就航延期という判断に至った経緯について、お伺いをしたいと思います。

以西次世代交通課長

香港季節定期便の運航計画を変更した経緯についての御質問を頂きました。
香港におきましては逃亡犯条例の改正案を巡りまして、6月初旬に100万人規模のデモが発生して以降、週末ごとに抗議活動が繰り返され、8月12日、13日には香港国際空港が封鎖される事態に陥るなど抗議活動がエスカレートし、外務省からも危険情報のレベル1と発表されたところでございます。
その後、こうしたデモの長期化に伴う香港の情勢を踏まえまして、旅行代理店あるいは航空会社など関係者と意見交換を重ねた結果、主力となる香港からのインバウンドの消費マインドが落ち込んでおり、旅行に行こうという雰囲気には今なっておらず、運航2か月前となります9月に繁華街で本格的な現地のプロモーションを計画しておりましたが、デモの影響でそれが行えないということで、PRする時期を見直したほうがいいかもしれない。一方で、現在は様子見ということでございますが、本来、旅行好きである香港の皆様でございますので、クリスマスや正月、そういったときの旅行需要が回復する時期ということでは12月に需要が上向くことが期待できるかもしれないといった様々な意見があったところでございます。
これまで、本県におきましては、連続チャーター便、それから昨年度の冬の季節定期便運航に当たりまして、航空会社それから旅行会社と連携して取り組んできたところでございます。着実に実績を積み重ねてきた結果が、当初の計画でございました冬ダイヤを通じた定期便運航につながったものと受け止めているところでございます。
このため、何とかそのままスタートしたいという強い思いを持っておりましたが、やはり慎重論があり、昨今の香港を取り巻く情勢を考えると、11月の運航開始をずらして、旅行需要が上向くことが期待できる12月のタイミングに合わせまして、運航をスタートすることが最善の策ではないかという結論に至ったものでございます。

樫本委員

就航延期の判断に至った経緯についてはよく分かりました。

香港の旅行会社、キャセイパシフィック航空、総領事館からの意見、そして皆さんが8月末に現地を訪れ、その町の状況から判断をして1か月遅らせようということだったと思うのです。それでいいと思います。

香港は1月末頃が旧正月なのですが、12月のクリスマスから旧正月にかけての間がアウトバウンド、日本の旅行客が一番行くのはその季節なのです。10月1日が国慶節ですから、その季節までには必ず終息するだろうと私は思います。政府の方向転換もありますし、いつまでも香港の人たちは引っ張らないと思います。ビジネスに感度抜群の人たちがそろっていますから、これは必ず終息すると思います。今日の日本経済新聞の広告の中にも、香港政府の気持ちが大きく報道されておりました。私はそのとおりだと思います。したがってこの判断は非常にこれで良かったと思っているところでございます。

皆さんの努力に敬意を表したいと思います。判断は間違っていないと思います。これから12月に運航が始まるまでにも何度か訪問されて、キャセイパシフィック航空と交流を持つ、旅行会社と交流を持って、安定したときにはインバウンドのお客様がたくさん来ていただけるような状況をしっかりと構築していただきたいと期待をしているところでございます。そして、徳島県民の皆さんもこの便がスタートしますとアウトバウンドでかなりの数が訪問されると思います。

そこで、県民の皆さんに、8月末に訪問された時の様子、テレビや新聞以外の生の目で見てこられたのですから、その報告をしていただければ幸いです。

以西次世代交通課長

8月下旬に北川県土整備部長を筆頭に関係部局の職員を含めまして4名で香港を訪問させていただきました。

その時の状況でございますが、香港国際空港におきましては8月にデモ隊によって封鎖されたことを受けまして、パスポートそれから搭乗券を持っている人しか入場ができない仕組みになっておりまして、少しこれまでとは違う雰囲気となっております。

一方、街中でございますが、週末のデモ直後に訪問しましたが、これまでと変わりなく平穏な街となっております、デモ活動を目撃したり、痕跡を目にするようなことはございませんでした。

それから市街地のにぎわいでございますが、デモが始まる前と比べまして、中国本土からの観光客が少なく、特に飲食店、それからホテルではお客様が少なかったこともあってか、いつも以上に歓迎をしていただいたという状況でございます。

また、日本の総領事館からは、デモ情報は事前にいつどこで開催予定であるか公表されるということで、その情報を的確に把握をしてデモの現場には行かない、ホームページでの情報収集を怠らない、現場で写真を撮らないといった注意喚起事項を守っていただければ、日常生活には支障がないので、安心してお越しいただきたいというお話も頂いたところでございます。

樫本委員

決して報道されているような状況ではないという感じですが、そうだろうと思います。

ここ数日、記事にも余りになっていないし、テレビにも画像にも出ていないので、確実に終息に向かっていると思います。

しっかりと交流を深めながら事業がスムーズに12月から進むように、そして搭乗率が上がるように努力をしていただきたいと思います。

そして、県としてインバウンド、アウトバウンド双方向から今後どのように目的の数値を達成しようとされるのか、その意気込みについて聞かせていただきたいと思います。

以西次世代交通課長

利用を増やすために今後どう取り組むのかという御質問を頂きました。

12月11日の運航開始を見据えたインバウンド誘致に向けた取組といたしましては、まず10月中旬に、四国他県と連携をした観光セミナーを初めて香港で開催するとともに、翌11月には、香港の領事館と連携をしたイベントであります、日本の秋祭りにも引き続き参画をして観光PRを行いたいと考えております。

また、現地公共交通機関を活用した広告についても行いまして、インバウンド向けの現地プロモーション活動を加速させるとともに、マカオや深圳^{しんせん}など周辺都市を含めた現地の旅行会社へのセールス活動も行いまして、需要喚起できるようにしっかりと準備を進めてまいりたいと考えております。

また、アウトバウンドの利用促進を図る取組といたしましては、直行便のみならず、キャセイパシフィック航空ならではのネットワークを生かした乗継便でありますとか、近郊のマカオといった周辺都市の観光情報、チェックインの手続時間が短いといった地方空港ならではの利便性、こういったものを広告媒体をはじめ、商業施設をイベントの場に活用するなど、県民の皆様や企業団体、それから近隣県の方々にもPRを行いまして、需要喚起を図ってまいりたいと思っております。さらに、直行便を活用した旅行商品造成を行う旅行会社に対しても支援を行うとともに、ホームページそれからSNSを活用した現地情報の発信を行って、安心して旅行を楽しんでもらえるよう、旅行者の方々を支援してまいりたいと思っております。

引き続き、香港情勢について情報収集を続けまして、適時、的確なタイミングでPRに努め確実に集客できるように取り組んでまいりたいと考えております。

樫本委員

四国で最も国際空港化したのが香川の高松空港です。高松空港においても、国際線は最近大変厳しい状況でございます。ソウル便それから台北便も減便になっている。終日運航から隔日、1週間に3便という状況になっていて大変厳しい状況でございます。

徳島県は所期の目的が達成できるようにインバウンド、アウトバウンド双方向から交流がしっかりと進むように。インバウンドは、我が県は県西部を中心に香港が一番です。これは大切にして、今回は3月までの冬の便ですが、更に夏の便に向けて、やはり定期化を図らないといけませんので、次のステップに向かって、しっかりと進めることができるように、これは本当に私の願いです。県民の願いであると思っております。

せっかく投資した徳島阿波おどり空港の施設が、十分生かされないと大変でございますので、どうぞ頑張っていたきたいと思います。

香港国際空港は、世界で一番の国際空港です。インバウンドで6,000万人、シンガポール・チャンギ空港、仁川国際空港を超えております。もちろん台湾桃園国際空港も超えておりますし、ロンドン・ヒースロー空港並みでございますので、徳島という地方都市をこの香港を通じて世界に向けて、地方創生も、地方と地方との戦いではないのです。地方と東京との戦いでもない。これは地方と国際、世界へのステップにつなげていかないといけない。そういう方向、そういった視点で香港便の成功は極めて大切でございますので、しっかりと頑張っていたきたいと思います。

そこで北川県土整備部長の決意を述べていただいて、もう終わりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

北川県土整備部長

次のステップというところのお話を頂きました。

私も香港に8月に伺ったところでございます。お話にあったとおり非常にエネルギーで可能性のある都市と感じたところでございます。

こんな時によく来てくれたと、各方面から歓迎の意向が示されたところでございます。

総領事館の首席領事からは、本当に生活は普通に行われており、抗議活動の場所には決して行かない、そういったルールを守っていただければという話でございます。

私ども、プロモーションをしたいとお話をしたところ、こんな時期に大丈夫ですかというお話に対しまして、もともと香港の皆様は親日家が多くございまして、こういうときにこそ応援すべきだというアドバイスも頂いたところでございます。

3点ありまして、まず、県民の安全性の確保でございますが、引き続き県の職員を派遣いたしまして正確な情報を取って、正確に情報発信をしていくということを行ってまいりたいと思っております。

二つ目が、季節定期便の成功でございます。

この10月には、四国の観光セミナーということで、従来徳島だけでやっていたものを四国で一緒にやろうと考えております。そういった形でPR活動を単独だけでなく、周遊もできるような形に広げ、気運の醸成を図ってまいりたいと思います。

三つ目が、次のステップでございます。

徳島は、1月、2月の冬の時期というのは一番交通が厳しい時期でございます。それが4月からになりますと、春は桜、そして阿波おどりの風景、食材もおいしいものが出てまいります。

この時期というのは、本当に気運が高まってまいる時期でございますので、おもてなし魅力発信をしっかりとPRいたしまして、航空会社そして旅行代理店と連携しまして、来年4月以降の夏ダイヤの運航につないでいけるように取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

樫本委員

それからもう一つ大切な視点は、航空貨物なのですが、8月10日のお盆前に東京から徳

島に朝帰ってきたのですが、もちろん満席です。お盆ですから、荷物も両手にいっぱい持って、お子さんをお連れのお客さんも機内のトランクも一杯。それと貨物室もほとんど一杯だったと思うのです。

そこで、キャビンアテンダントを通じて機長に聞いてきてくださいと言ったのです。このボーイング767、今のお客さんの搭乗率、そして今の状況で貨物室に幾らの荷物が載りますかという問いを出したのです。

そしたら機長からお答えが出てきました。まだ1トン500キログラム載りますという話だった。あのお盆の貨物が一杯で、満席の状況でまだ1トン500キログラム載るということですから、貨物室は相当すいているはずなのです。

そこをしっかりと活用して、徳島の農産品、工業製品いろいろと香港を通じて世界に流通させる仕組みづくりも合わせて、旅行会社だけでなく、そういう方向でも頑張っていたきたい。このことをお願いして質問を終わりたいと思います。

須見委員

それに関連して、香港は安全なんでしょうか。

以西次世代交通課長

香港は安全かという御質問を頂きました。

先ほども御説明をさせていただきましたが、総領事館を訪問した際には、やはり情報をしっかりと把握していただくところが大事になってくるということでございます。

デモに関する情報は、事前に分かるということでございまして、そういったことをしっかりと守っていただくといったことであれば、日常生活には支障がなく、総領事館からも安心してお越しく下さいというお話も頂きました。

さらに、そういった最新の現地情報を配信する、たびレジというサービスも外務省にはあるということで、渡航者の皆様には是非御活用を頂きまして、最新の情報を入手していただくことをお勧めしたいというお話も、合わせて頂きました。

香港に渡航される際には、我々も最新の情報の把握に努めて、県民の皆様が安心して香港を訪れられるよう、しっかりと正確な情報を把握してお伝えしてまいりたいと考えておりますが、そういった最新の情報を渡航者の皆様には確認をしていただくとともに、注意喚起事項を守っていただくことも広く周知していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

須見委員

安全であるということだが、今朝更新された東洋経済オンライン記事には、先ほど言われたように8月12日に空港が占拠された、エアポートエクスプレスが運行停止になった、9月にも空港を占拠する動きがあったのを警察が鎮圧した、駅の構内では過激な活動をする人たちと警察が衝突して負傷者が出たとか、マイナスな記事が載っている。

ただ、行かれた感じの説明ではそんなのを見たことがないし安全である、デモに近づかなかつたら大丈夫だと。大半の方がネットやテレビのニュースで情報を得る中で、どちらが正しいのかというときに、先ほど言ったように本当に安全なのかと不安な気持ちがあり

ます。協議の中でいろいろ話し合われたということですが、県と旅行会社等が話し合った中で、皆さんが共有しているような不安やリスクはどのようなところであって、そのリスクをどのように解消するのかという具体的な案が話し合われて、12月から再開となったと思うのですが、その協議の中の内容を詳しく教えていただけたらと思います。

佐藤県土整備部次長

どのような協議を行ったのかという点につきましてでございます。

旅行代理店、航空会社と我々、総領事館をはじめ、いろいろなところで情報を聞きながら、ではどうやっていこうという話になります。

一番大変なのは、お客様を集める旅行会社ということもあり、旅行会社の意見を聞いてみると、本来香港の方々というのは旅行が大好きで休みを取って旅行に行く、旅行に行くときは、香港は国土が狭いので飛行機に乗って海外に行く、それが楽しみやストレス発散になっているという状況でございます。

それが今、先行きが不安なこともございまして、今までだったら消費に向かうところがなかなか旅行に行こうという気持ちになれないと香港の方から多数お話を聞いたところでございます。

本来であれば11月から飛ばすというところだったのですが、11月に飛ばすとなると、その2か月前の9月、正に今PRをしないといけない時期ではございますが、先ほども申し上げましたように週末にまだ繁華街でデモといったこともございまして、週末は皆さん家にいらっしゃる人が多い状況とお聞きしております。集客を図るPR活動は難しいという状況だとお聞きしました。

そうは言っても、元来旅行好きな香港の皆様ということで、そのうち、今我慢しているのでまた旅行に向かうのではないか、その一つがクリスマスや旧正月といったものになるのではないかということで、関係者皆が期待を込めて12月に運航しようという結論に達したところでございます。

当然、アウトバウンドという点で徳島から香港へという部分でございまして、こちらについても総領事館でいろいろ話を聞くと、例えば香港国際空港から直接マカオへ行くという方法もあるし、香港につきましても全域でデモをやっているわけではない、特定のスポットを外せば皆さん見てのとおり平穏な香港ですというお話もございました。そういう情報を我々としてもしっかりと発信をしていきたい。

それと空港の近くに、例えばディズニーランド等がありますが、そこは全く安全という情報もございまして、我々としてはそういうところをしっかりと情報発信していき、少しでも利用者が増えるように取り組んでまいりたいと考えております。

須見委員

安全について話し合われているということが分かりました。

山田委員

その関連でもう一回確認ですが、皆さん非常に苦労されている点は重々分かるのですが、PRの問題は基本的に12月運航となると、当然10月、11月と普通ならPRをするが、

今だったらPR抜きで12月を迎えることになるのかが1点。

それから香港便については岡山県をはじめ、近県の空港でも飛ばしている、これは季節便ではなく、定期便も飛んでいます、その現況について簡単で結構ですから御報告を頂けますか。

以西次世代交通課長

PR活動についての御質問を頂きました。

就航までPRを行わないのかということですが、やはりPRなくして御利用を増やすということは難しいと思っております。状況は厳しいところではありますが、現地それから徳島におきましても、様々な機会を活用いたしまして、これから直行便の就航についてのPRを行っていきたいと思っております。

また、他空港についての動きということですが、香港便に関しての情報では高松空港につきましても、香港エクスプレスが週4便から10月31日から週5便に増便される動きがあると伺っております。我々が把握した情報によりますと、瀬戸内国際芸術祭など人気のあるイベントのタイミングに合わせて早い段階から決まっていたと聞いております。

この香港エクスプレスは、LCCでございます、若者を筆頭に個人旅行者が主な利用者となっております、今回徳島に就航するキャセイドラゴン航空は香港からの団体旅行者が主に利用されるということで、利用形態に違いがあるといったところがございます。

高松空港との関係に関連して申し上げますと、お互いの強みを生かして四国へのゲートウェイが二つあるということで相乗効果を発揮して、四国への更なる誘客を図っていきたいと考えております。

山田委員

四国だけでなく中国地方からも香港へ飛んでいます。その辺の状況も含めて答弁を頂きたいのが1点。

それともう一つ、これは知事の記者会見で質問があったのですが、キャセイパシフィック航空のCEOが辞任したという報道になってますが、徳島便を考える上でその影響等があるのかについてもお伺いします。

以西次世代交通課長

中国地方の路線についてでございますが、現在我々が何か動きがあるといった情報は把握していないところでございます。

佐藤県土整備部次長

他空港の状況という点でございますが、各県就航している所に我々も電話で問い合わせたところ、少しは落ちている状況はあったのですが、7月時点ではまだ大きく影響は出ていないという状況でした。

8月はまだこれからということで、恐らく影響が出るとすると8月から影響が出てくるのではないかと考えておるところです。

昨日ですが、キャセイパシフィック航空の8月の利用、今数字を持っていないのですが、やはりインバウンド、アウトバウンドとも二桁台の落ち込みと報道がされておったところでございます。

現実にキャセイパシフィック航空も、地方部ではなく都市圏の空港においては予約数が少ないときは一部減便いわゆる運休もあると聞いておるところでございます。

CEOの辞任が何か影響があったのかということでございますが、それは一切ございません。

山田委員

具体的な数字をまた後で教えてほしいです。

私が聞いている数字でもやはり大幅な落ち込みがあって、須見委員からも言われたような安全性に対する懸念がインバウンド、当然アウトバウンドにも影響が出てくるという状況になっている。そういう中で12月運航となっているのが懸念されるところです。

しかし、県民等の安全性が一番になりますから、そういうことはしっかり守ってほしいと思います。

この問題の最後に、次のステップで夏ダイヤと出てきましたが、知事の記者会見の中でもそのことが報道されておりまして、キャセイパシフィック航空が日本の路線を全面的に見直すという発言をされているようで、7月29日の夏ダイヤを含めた検討の中で発言をされているのですが、皆さんは季節定期便を通年便にと努力をされているのですが、この動きは今どういう状況になっているのかという点についても聞いておきたいと思います。

以西次世代交通課長

今後のことについてでございますが、来年の春からの夏ダイヤにつきましてははまだ何も決まっていない状況でございます。

我々としては今回再び就航する季節定期便でしっかり結果が残せるように準備をしていきたいと考えております。

佐藤県土整備部次長

先ほど知事の定例記者会見の中で、日本全体の路線の見直しという話があったという点につきましては、通常航空ダイヤということで、冬ダイヤ、夏ダイヤという2シーズンに分けて見直しがされるのですが、起点としては夏から始まるということがございまして、来年度の夏ダイヤ以降で2020年のどこに就航するかということキャセイパシフィック航空として全体で見直しますという話でございます。

我々としてはそこに徳島を入れるようにしっかり頑張っていこうというところでございます。

高井委員

関連して引き続きお聞きしたいと思います。

アウトバウンドも落ち込んでいるんですね。香港がああいう状況だから逆に安全な街、日本に行きたいという気持ちも働くのではないかと考えていたのですが、インバウンド、

アウトバウンドともに二桁台の落ち込みということで少々驚きました。

現地に行かれたら割と安全といいますか、そんなに身の危険はなかったということで、ニュース等もかなり正確に報道もされているのだらうと思います。

旅行者や民間人が巻き込まれたことは今のところありませんので、一般人に向けては、危険度は高くないとは感じているのです。

先ほどの御答弁から、今回の御判断は基本的に是^ぜとしておりますし、次に向けて頑張っ^てほしいと思うのですが、現地に行かれてトランジットというか、乗り継ぎ等も多く香港便はあると思います。

他国への乗継便は今のところトラブルなく、香港ではうまく進んでいるのでしょうか。

以西次世代交通課長

トランジットについてのお話を頂きました。

報道によりますと、キャセイパシフィック航空では向こう3か月の航空券の予約が前年に比べて二桁減少していると報道もありましたが、アウトバウンド、インバウンドだけではなく、トランジットでも香港国際空港は利用ができるということで、トランジットにつきましては、これまでと同様に利用がされていると伺っているところでございます。

ですから、アウトバウンド、インバウンドのような影響はトランジットでは発生していないのではないかと考えております。

高井委員

12月11日からスタートするというのですが、発券のスタートも1か月後になるのですか。もう現状はいけるようになっているのですか。分かりました。

今いろいろな議論がありましたが、この季節定期便が飛び始める前にもう一回協議をするつもりがあるのか、情勢を見ながら何事もなければこの予定でいくのか、その点だけ確認させてください。

以西次世代交通課長

就航前に現地を訪れることなく進めていくのかといった御質問を頂きました。

我々といたしましては、これまでと同様、現地に機会を捉えて訪問をして、最新の情報を関係者の皆様と情報交換をさせていただきながら把握に努めて、しっかりと準備をして就航開始の日を迎えてまいりたいと考えております。

高井委員

しっかりと情報収集して、最後の決断はいろいろ政治情勢は予断を許さないところがありますし、日々変わっていきますので、北川県土整備部長がおっしゃった安全の確保を第一に、次へのステップに向けて協議をやっていただきたいと思います。

先ほど夏ダイヤと冬ダイヤで半年ずつということだったのですが、夏ダイヤは4月で切らなければいけないのですか。日本は春休みで、3月末に行って戻ってくるのが4月に入ったのでは戻れないということになる。子どもたちが春休みに入りますと、非常に旅行も日本国内で多くなってくるそうです。

香港は近いので行きたいという要求もあるのではないかと思いますのですが、ちょうど1か月、後ろに遅らせたので、こちらもプラスアルファでできたら更に良かったと思うのですが、そこら辺はどうでしょう。

以西次世代交通課長

3月28日で今回季節定期便が終了になるといったことで、それ以降延ばすことができないかといったお話を頂きました。

我々といたしましては、この冬ダイヤに続いて4月以降も継続して飛ばしていただけるようお願いを引き続きやっていこうと思っておりますし、そういったことにつながるように実績を積んでまいりたいと考えているところでございます。

冬ダイヤと夏ダイヤの期間でございますが、こちらにつきましては航空業界で決められているところでございまして、その点についてはそれに従うことにはなるのですが、繰り返しになりますが、我々といたしましては、4月以降も継続して飛ばしていただける要請を引き続きやっていきたいと思っております。

高井委員

遅らせることも可能なら延ばすことも1週間ぐらいだったら微調整できるのかなと思ったぐらいの話なのです。

夏ダイヤは今回の季節定期便のトライアルというか、これをした結果、次へつながることですので、3月28日で終航したらその検証を待って次の便ということになるでしょう。せっかく行くので1週間ぐらい延ばせたら良かったのではないかと思っただけなのですが、ダイヤというのは細かく組まれておりますし、難しいのかも知れません。

日本の休みの状況をいろいろ勘案して、これからも取り組んでいていただきたいと思います。引き続き、情報収集なり頑張っていていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

岡委員長

午食のため休憩いたします。（11時53分）

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは質疑をどうぞ。

高井委員

補正予算で、この度いろいろと災害対応の大きな予算を組んでくれております。

その中で先般、つるぎ町貞光、三好市池田町で落石が続きまして、幸いけが等はなかったのが良かったのですが、今回落石対策の予算を入れてくれていますが、この落石対策はどのように進めていくのか教えていただけたらと思います。

村上道路整備課強靱化・安全対策担当室長

落石対策について、今予算で取り上げている内容についての御質問がございました。

落石対策につきましては、今年7月に三好市の県道山城東祖谷山線で、観光バスを巻き込む落石事故がございました。

さらに、先ほどおっしゃっていましたが8月15日には、つるぎ町貞光の県道端山調子野線で約3メートルの大きな落石がございました。

幸い通行人はおらずけが人はいなかったのですが、こうした落石事故等を受けまして、徳島県におきましては、落石危険箇所の緊急総点検という形で今年度から来年度にかけて実施する予定で、9月補正予算において提案させていただいているところでございます。

これにつきましては、緊急輸送道路、生命線道路等の箇所から優先的に緊急総点検に着手したいと考えております。

そうした緊急総点検の結果を踏まえまして、今後、落石危険箇所における要対策箇所の見直しを行った上で整備の優先度を付けまして、整備に取り組んでいきたいと考えております。

高井委員

近年温暖化のせいか、台風も大型化しておりまして、落石も増えていると危惧をいたします。

総点検をしてくださることなので、県内全域を調べて危ない箇所があれば対応していくということだと思いますが、今回の予算で点検をどれくらいのペースで進めて、その後、落石の危なそうな所から、防護柵であったり、いろいろな対策に入るのか、点検をしながら対策も並行で進めていくのか、その点を教えていただけたらと思います。

村上道路整備課強靱化・安全対策担当室長

今回の補正予算で、緊急総点検並びに整備も併せて進めていくのかという御質問ございました。

今回、9月補正予算で提案させていただいている内容につきましては、落石危険箇所の緊急総点検という形で計上させていただいているところでございます。これは、2か年にかけて行う予定で考えております。

従来、落石危険箇所につきましては、当初予算としまして、その整備を鋭意進めているところでございます。この予算につきましては、毎年度、予算の範囲内で落石対策に取り組んでいるところではございます。

今回の補正につきましては、緊急総点検という形で上げさせていただいているところでございます。

高井委員

恐らく市町村道も対象になってくるだろうと思いますし、現場の市町村とも連絡を取り合いながら、危ない箇所に対して連携して対応していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、報告があった高速道路4車線化の件であります。

徳島にとって、阿南安芸自動車道の整備に向けては一番の課題ではありますが、それと

同時に徳島自動車道の4車線化は大事な点でございまして、この件いろいろと御奮闘いただいております。ありがとうございます。

藍住から川の江東という大きな区間を、四国ではここだけです、4車線化に向けて、国土交通省との議論をしていただき、この方針を固めていただいたのは、皆さんの努力も大きいと思います。

豪雨災害時には、大豊までの間の橋梁^{りょう}が流出をして、しばらく片側通行という時期がありましたので、あの辺りは危ない区間も多いですし、かつトンネルや橋の部分も多いです。危険度も高い部分でありますので、この地域を含む、55キロメートル間で4車線化を目指すことにしていただいたのは、非常に驚きでもあり、有り難いことでした。

これからの見通しと申しますか、長い区間どう進んでいく予定になっていくのか、見通しを教えてくださいたいと思います。

小津高規格道路課長

徳島自動車道の4車線化の今後の進め方について御質問を頂きました。

今後は、高速道路会社におきまして、事業展開や整備手法等を記載いたしました、高速道路における安全・安心実施計画が策定されることとなっております。

高速道路における安全・安心実施計画の中で、事業をどこからやるのか、そういうことを決めていくこととなっております。

県といたしましては、今回選ばれました55キロメートルの優先整備区間が早期に事業着手してもらえるように高速道路会社と協議を進めてまいりたいと考えてございます。

樫本委員

国土強^{じん}靱化、県土強^{じん}靱化で、多くの工事が発注されようとしております。

もう既に発注も進んでいるのですが、一方では働き方改革も進みつつあり、そして週5日で工事をやりなさいという傾向がありますが、これで国土強^{じん}靱化、県土強^{じん}靱化は図ることにはできるのでしょうか、技術者の配置の問題です。

教えてくださいますか、どう進めていくのか。

神原建設管理課長

県土強^{じん}靱化に向けて、建設業の働き方改革を進めながら工事をどうやって進捗していくのかというお話がございました。

週休2日につきましては、県の工事で現在緊急を要する工事以外は、全て対象とするということにしてございまして、業者からの手上げ方式、1億円以上については、県からの指定工事で進めております。

技術者につきましては、現在、三好市で昨年度起きました7月豪雨災害で工事が集中しているところがありまして、昨年9月から入札制度の臨時措置等も取り組んでございまして、技術者要件の緩和措置等も設けまして、復旧の加速に向けてやっておるところでございまして、三好地区では、今年度に入りまして7月に10件ほど入札の不調等も起こっている状況でございまして、工事がこれからも確実に執行できるように入札不調対策や技術

者対策等も含めてやっていきたいと考えております。

岡委員長

小休します。（13時13分）

岡委員長

再開いたします。（13時13分）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時14分）